

第3章 障害者支援施設

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①利用者の高齢化及び障害の重度化への対応。
 - ・起立、移乗時の転倒、怪我の予防を図る。そのための環境整備や補装具の正しい使い方、転倒予防や体力維持の方法などを利用者と共に学び実践する。
 - ・個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げられるような工夫を行なう。また、コミュニケーション等を取る機会を増やし、生活にメリハリを付けて、意欲向上や認知症等の予防に繋げる。
 - ・高齢者の心理を学び、日々の支援に繋げる。
- ②浴室改修への準備を進める。
 - ・浴室の老朽化、利用者の高齢化重度化により、安心・安全な入浴支援が困難になりつつある。浴室改修の具体的内容の検討、補助金申請など来年度以降に改修が実施できるよう進める。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

- ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

ア 生活支援

- ・昨年決定した「量より質を重視する」グレイスホームの食事のあり方の実践をより具体的に実行する。また、食堂スペース有効化を継続して実施する。

イ 機能訓練

- ・朝の体操不参加者へのアプローチとして、生活の中で実施できる活動内容をケース会議やリハビリカンファレンス等で検討し実行する。

ウ 創作・文化活動

- ・昨年検討した外部講師、ボランティアなどの活用を進める。
- ・昨年に引き続き、認知症予防の取り組みを食事の面からのアプローチ。料理クラブ等に積極的に取り入れる。

エ 生産活動

- ・既存の作業の他にあらたな取り組みを検討し実施する。
- ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

②建物設備計画

- ア 利用者居室のリフォームを今年度は3部屋実施する。

※将来的に必要となる外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。

- イ ワゴンRに変わる車両の整備を進める。

- ウ 居室のワックスがけを実施する。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会 日帰り旅行（～6月）	個別支援計画書説明・承諾書
5		血液検査 生もの禁止期間開始、平成28年度事業報告書策定 居室改修、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
8		重油タンク工事
9	ボランティア交流会	スプリンクラー設備点検
10		県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、

		ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		耳鼻科検診（川島耳鼻科）、防災設備点検
12	もちつき、大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	平成 30 年度事業計画書策定
3		スプリンクラー設備点検

*創作・文化活動：料理クラブ（奇数月）、学習倶楽部（偶数月）

*グレイスシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*一粒の会：毎月第 2 火曜日

*地震想定訓練：他施設と調整し、年 1 回以上実施

*県歯科センターによるブラッシング指導は隔年実施のため、次回は平成 30 年度実施予定

*利用者の胸部レントゲンは時期未定

（４）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 個別支援計画書に基づいたサービスを提供する。利用者・家族の意見を取り入れながら、より良い生活を送ることができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報を周知させ、利用率向上に繋げる。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

施設の日課を新たに作り上げる。

- ・利用者、職員の状況が変化している中で日課に関する課題を洗い出す。
- ・挙げられた課題から複数案作成し、試行を行ないながら作り上げていく。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・日常生活支援マニュアルを基に利用者個々の身体状態に合わせた支援を行なう。また、日常生活支援マニュアルの内容を年に1回確認する。
- ・アセスメントを基にした利用者ニーズから個別支援計画を作成し、個別支援計画に沿った支援及び人権に配慮した支援、様々な活動を行なう。
- ・事故報告書等からリスクを洗い出し、予防と改善策を図る。
- ・食事について、食具や食形態を工夫し、利用者の能力に合わせた食事介助を行なう。
- ・利用者の終末の迎え方について、利用者と共に考える。

イ リハビリテーション（機能訓練）

- ・利用者個々が持つ日常生活に必要な身体機能を把握しながら、その機能の向上または、減退を予防するための機能訓練計画を策定し、実施する。
- ・集団で楽しみながら機能維持を図るための集団訓練やレクリエーションを実施する。

ウ 健康管理

- ・血圧や検温、脈拍、血中酸素など測定を行ない、日々の健康管理を行なう。
- ・長期入院や入退院を繰り返さないために各職種が連携し合い、利用者の健康

状態を把握しながら、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的支援を行なう。

- ・感染症対策として、手洗いやうがいの励行、マスク着用、環境整備、予防備品の備蓄管理、外出を控えるなど医師と連携を図りながら予防に努める。また、職員による研修を行なう。
- ・胃瘻や膀胱留置カテーテル等の適切な管理及び健康状態の把握、維持に努める。
- ・嚥下専門医と訪問歯科の指導による口腔内の衛生に努める。

エ 食事

- ・利用者の栄養及び摂食嚥下の状態を生活支援員、看護師、栄養士、理学療法士が情報を共有し、連携しながら利用者個々の身体状態に合わせた食事を提供する。
- ・ソフト食以外の食形態についても検討を行なう。
- ・季節感のある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を聞きながら提供する。
- ・厨房設備や備品等の衛生管理及び保守、食器の定期購入や買い替えなどの環境整備を計画的に実施する。

②建物設備整備計画

- ・利用者居室の内装改修を進める。
- ・2階給湯水配管の交換工事
- ・ベッドの整備

③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	施設別懇談会 花見	新任・異動職員実習、現況表作成 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 害虫駆除の実施
5		群身協職員研修会、前期健康診断聴打診（利用者） 生もの禁止期間開始（10月まで） 日中想定避難訓練
6		関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会 胸部X-P（利用者）
7	納涼祭	歯科検診、耳鼻科検診、全身協全国大会
8	暑気払い (ボランティア交流会)	群身協職員研修会
9		関東甲信越ブロック職員研修大会
10	バザー	群身協職員研修会

		個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 夜間想定避難訓練
11		関東甲信越ブロック施設長会議 後期健康診断聴打診（利用者） インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会 もちつき	群身協部門別会議 年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ(1日～3日)
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、平成30年度事業計画策定
3		平成29年度事業計画総括

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画を作成し、家庭と同じように楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・長期間利用する利用者のご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、安心して利用できる環境作りを行なう。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

短期入所事業に準ずる。

②重点目標

短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

「職員の勤務体制」と「利用者の日課」を再構築する。

- ・中長期計画をもとに、めぐみの里全体の支援を再構築する。
- ・変則勤務の職員配置の見直しをする。
- ・外出の機会、入浴時間の見直し、ブロック活動の充実などを再検討する。

(3) 利用者支援

①生活介護事業・施設入所支援

ア 生活支援

- ・日中活動に力を入れるため、外部の専門家の導入を検討する。(アート、手工芸、レクリエーション、リハビリテーション等)

イ 食事

- ・軟菜食の導入を検討する。
- ・食環境の整備（テーブル、椅子の買い換え）をすすめる。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持及びリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を増やす。

エ 健康管理

- ・急変時の対応方法を再徹底する。(緊急時マニュアルの修正、研修の実施)

②建物設備計画

- ・中長期計画をもとに整備をすすめる。(エレベーター交換、機械浴の導入などを検討)
- ・防災・防犯の視点で建物設備を見直す。
- ・業務の効率化のため、PHSの導入、鍵の見直し、業務用洗濯乾燥機の導入、NDパソコンの追加購入等を検討する。
- ・29年度実施予定：ボイラー交換工事、照明交換工事(2,3階の非常灯交換、LED交換)、浄化槽角型マンホール工事、キュービクル関係の工事(冷却装置ラジエーターより水漏れ、発電装置の吸排気装置のエアフィルター劣化、外壁塗装)、居室タンスの整備、トイレ水道管工事(1階男性・しらね)、日用品倉庫の購入、喫煙室の喫煙システムの見直し等

③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	施設別懇談会、花見	里の風だより
5	春の健康診断	生もの禁止期間開始、聴打診 防災設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス、建築物定期調査・検査 キュービクル年次点検B(停電)
7	家族連絡会 ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診
8		防災訓練(夜間想定)
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検、 害虫駆除
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン
11	秋の健康診断 Uレク、会食会	インフルエンザ予防接種 床ワックス、防災設備点検
12	もちつき交流会	年末大掃除
1	新年会 家族連絡会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル 防災訓練
2		あすなろ祭

3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、害虫駆除
---	-----	----------------------------------

*個別支援計画作成（同意・モニタリング・アセスメント）については随時実施

（４）短期入所

①重点目標

利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

生活介護・施設入所支援に準ずる。

（５）日中一時支援

①重点目標

短期入所事業に準ずる。

②利用者支援・生活介護

施設入所支援に準ずる。

第4章 障害福祉サービス事業所

1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①就労移行支援事業

ア 段階的にステップアップできる支援プログラムを作成し、一般企業への就職に結び付ける。

イ 就労移行支援事業の中期計画を策定する。

・利用期間である2年後を見据えた計画を策定する。

②就労継続支援事業B型

ア 前年度から500円アップの目標工賃18,000円を達成する。

イ 現状の4班体制の課題を洗い出し、班体制の再編に向けた検討を行なう。

(3) 利用者支援

①就労移行

ア 業務計画

a. 訓練内容

・就職に結びつけるため、必要な指標の再作成をすすめる。

イ 生活支援

・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう。

・昨年度聞き取りを行なった内容を踏まえ、利用者が安心した生活ができるような相談支援を適宜行なう。

②就労継続支援事業B型

ア 各班業務計画

a. 販売班

- ・年度早期にオリジナルコーヒーの販売を開始する。
- ・商品のセールスポイントの理解を深め、利用者個々に適した販売スキルを向上させる。

b. 軽作業班

- ・請負作業だけではなく、主体的に取り組める作業科目の導入に向けた検討を行なう。

c. 製袋班

- ・日産7万枚、月70万円の売り上げを達成する。
- ・封筒の折れと袋の傷をチェック出来る利用者を育成する。

d. 印刷班

- ・利用者がオンデマンド機での中綴じ印刷を単独でできるように支援する。
- ・安全なデータ管理・共有システムの構築を検討する。
- ・冊子やパンフレットの印刷に関して、利用者がオンデマンド機の設定から仕上がりの確認までを行なえるように支援する。

イ 生活支援

- ・就労移行支援事業と同様。

③建物設備計画

- ・MGMトイレブース改修工事の検討を行なう。
- ・送迎車両の購入のため、補助金申請をすすめる。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		春季日帰り旅行(お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断(聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給(収支状況による)	大掃除(夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査(尿検査)		
10	後期健康診断(聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検

11		秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給(収支状況による)	慰労会 大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

* 体重、血圧 (毎月)

2. エステル〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用に就労の機会を提供し「働く」ことの意味・意義を一緒に考えていく。また、その中で日常生活、社会生活を営むことが出来るように支援していく。
- ③利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ④「福祉は人なり」の基本に立ち、自立した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ⑤施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズに応じていく。

(2) 重点目標

- ①平均工賃 12,000 円を目指す
 - ・焼き菓子事業を拡大し、売上増加に繋げる。
 - ・群馬県共同受注窓口の情報を元に、新規作業の獲得を目指す。
- ②生活介護事業を加えた多機能型事業所への移行準備を進める。
 - ・利用者ニーズを整理し、移行に向けた具体的な移行準備を始める。

(3) 利用者支援

- ①生産活動支援
 - ・マンナオリジナル商品を開発し、売上増へと繋げる。
 - ・パン販売箇所を見直し、販路拡大をする。
 - ・新規作業導入を目指し、作業班を再構築する。
- ②生活支援・相談及び援助
 - ・昨年度実施した家族面談の結果を踏まえた再アセスメントを実施する。
- ③食事の提供
 - ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
 - ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事の量、食形態を検討する。

④健康管理

- ・毎月、血圧・体重測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染症が拡大しないような環境も整備する。
- ・家庭、グループホームと連携し、常に健康状態をやりとりできる環境を作る。

⑤行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、社会的マナー等の向上を目指し外出の機会を作る。

⑥建物設備計画

- ・老朽化した建物の建替工事に向け、国庫補助申請を行なう。

⑦年間業務計画

月	施設行事	支援関係、主な業務、その他
4	施設別懇談会、お花見	平成28年度事業報告書策定 浄化槽11条検査
5		健康診断、ワックス掛け
6		防災訓練、消防設備点検
7	レクの日	
9		ワックス掛け
10	日帰り旅行	健康診断、給湯・暖房ボイラー点検 インフルエンザ予防接種（希望者）
11		募金箱交換（草津）、消防設備点検 浄化槽11条検査（マンナ）
12	慰労会	
1	ゆうあいフェスティバル	平成30年度事業計画書策定
2	レクの日	

（４）日中一時支援

①重点目標

- 利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る。
- ・受け入れの手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①生産活動収入 1,700 万円、月額平均工賃 27,000 円を目指す。
- ②業務マニュアルの作成。
- ③新規事業として、地域のニーズに応えていく生産活動の準備を進める。

(3) 利用者支援

①生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行ない、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労移行に向けた支援・就労機会の提供

- ・地域のイベントでの販売など、外部と接する機会を提供する。
- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備及び片付け、食事のマナーを指導する。

⑤健康管理

- ・登園時の健康確認を行ない、疾病予防を重視した健康管理を行なう。
- ・毎月の体重測定、年2回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つと共に、減量の意識を高めるための講習を行なう。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛けを行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・館内設備点検を行なう。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。

⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見 施設別懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
9	家族懇談会 利用者旅行	
10	恵の園創立記念セール	秋の健康診断
12	もちつき 忘年会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給

4. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

個別支援計画の見直し

- ・高齢化、障害の重度化に伴い、ニーズが多様化している。各グループホームの打ち合わせにて個別支援計画の再検討を行なう。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・今後のグループホーム利用について、各利用者、家族に意向調査を行なう。その後、相談支援事業所に申し送り、必要に応じて施設移行等を検討する。
- ・障害特性、虐待防止などの研修会、意見交換会に参加することで支援の質の向上につなげる。

②健康管理

- ・年齢、障害に応じて、介護保険の適用について検討を進める。
- ・定期的に血圧測定、検温、体重測定を実施し、利用者の健康状態を把握する。

(4) 建物設備

建物の維持管理における中・長期計画をたてる。

①バルナバホーム

- ・外壁の劣化を含め建物の老朽化が顕著に見られている。整備計画に基づき対応する。
- ・セキュリティーサービスを導入し、防犯体制の強化を行なう。

②さくらホーム

- ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(29年度、冷蔵庫)

③ダビデホーム

- ・セキュリティーサービスを導入し、防犯体制の強化を行なう。

④クロスホーム

- ・セキュリティーサービスを導入し、防犯体制の強化を行なう。

第5章 相談支援事業

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

利用者全体のニーズを整理し、把握するため、ニーズ別一覧表を作成する。
・収集したアセスメントの中からニーズの種類と希望者数を洗い出し、人数が多いものから一覧表を作成する。

(3) 業務計画

- ①利用者やご家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。
- ②利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認し、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。
- ③計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。
- ④困難事例は職員会議にて確認する。
- ⑤関係機関（なんでも相談室・市区町村・事業所等）や利用者、ご家族とこまめに情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。
- ⑥外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。
- ⑦成年後見制度の利用援助を行なう。

第6章 高齢者施設

1. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①これまでの生活環境からの変化に戸惑わないよう情報共有を十分に行なう。
 - ・ご本人、ご家族、担当ケアマネージャーから事前情報を収集する。
 - ・入所後の本人の変化をしっかりと申し送り、情報の共有を図る。
- ②利用者個々人に即した支援を構築していく。
 - ・ケース担当とケアマネージャーで協力し、アセスメント、ケアプランを作成する。
 - ・ケアプランを中心に支援内容の確認を行ないつつ、各ケース担当がフェイスシート、ケース研究を完成させる。
 - ・同時に具体的な支援方法の検討・評価・見直しを行ない、支援の統一を図る。
- ③支援全般のマニュアルを作成する。
 - ・委員会を開催し検討の場をつくり、職員会議にて決定する。また前年度の報告書の振り返り等を行なう。

- ・「支援（生活・食事）検討委員会」、「医療（感染症・褥瘡も含む）・リハビリ検討委員会」、「事故・虐待防止・身体拘束廃止等検討委員会」。
- ・各委員会、日課等のマニュアルの見直し、更新を行なう。

④介護や認知症等の基礎研修を実施する

- ・基本的人権（虐待防止・身体拘束廃止を含む）、感染症（食中毒等も含む）、褥瘡予防、事故発生の防止、認知症等の専門知識等の研修を実施する。
- ・介護技術の研修を行ない、各職員の介護技術の確認を行なう。
- ・介護保険（介護報酬）、特養の位置づけ、ショートステイや入所の流れ等の研修を実施する。

⑤地域の方々、高齢者3施設との交流を深める。

- ・施設内の設備を開放し、地域行事やイベントを実施する。（カラオケ教室、体操、書道教室、サロン、認知症カフェ等）
- ・地域福祉係と連携し、ボランティアの受け入れや幼稚園（保育園）との交流を実施する。そして、日中活動に繋げる。
- ・ボランティアの受け入れから、職員確保へ繋げる。

（3）利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないように利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上研修に参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 看取り

- ・看取りについて、学んでいく。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・利用者も行事計画にも参加を促していく。

カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げていく。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討していく。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行ない、インフルエンザ等の最新情報を取り入れる。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備計画

- ・建物内外の環境整備のための計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	お花見	
5		前期健康診断実施（利用者・該当職員） 生もの禁止期間開始
6		胸部レントゲン、前期健康診断
7	七夕	
8	夏祭り、ぶどう狩り	
9	敬老の日	
10		インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11	秋の味覚を楽しむ会	給食施設現状報告書提出 後期健康診断（利用者・該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診（職員）
12	忘年会	後期健康診断 年末大掃除
1	新年会	
2	節分	平成 29 年度事業計画書策定
3	ひな祭り	

※嗜好調査・食環境調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新時に行なう。

（４）短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者の 5 点は同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

③介護・食事・医療・リハビリは、入所利用者と同様

2. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するようになあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

(2) 重点目標

個別性の高いケアの実現

- ・利用者一人ひとりの個別性をさらに把握するため、新書式でのアセスメントを実施する。
- ・アセスメントから、各利用者の「その人らしさ」とは何かをケース会議、職員会議で話し合い、具体的なケアの内容を決め、実施する。
- ・「重度化した際の希望」について本人や家族に改めて確認し、各利用者への対応を整理した一覧表を作成する。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
- ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
- ・地域の方々との交流を深める（行事や運営推進会議を通じて意見交換等）。

②食事

- ・個々の摂食嚥下に関するアセスメントを実施。
- ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては訪問栄養指導を受け、キザミ、ミキサー食や減塩食など個々に合わせたメニューを提供する。

③健康管理

- ・日課の見直しを行なうと同時に、機能低下に伴う身体状況の把握をし、リハビ

リテーションを日課に組み入れる。

④住環境整備

- ・昨年に引き続き庭の整備を進める。

⑤建物設備整備計画

- ・中長期計画に基づき計画的に修繕を行なう。

⑥年間行事計画

月	行 事 等	業 務 内 容 等
4	お花見、健康診断	
5	運営推進会議	
6	防災訓練、運営推進会議	生ものの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭	
9	敬老会食会	事業計画中間点検
10	運営推進会議	生ものの提供開始
11	秋を味わう会	インフルエンザ 予防接種（～12月）
12	クリスマス集会、運営推進会議 クリスマス会食会	外部評価
1	新年会、初詣	
2	防災訓練、運営推進会議	次年度事業計画策定
3	運営推進会議	

3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①利用者、個々人に即した支援を構築していく
 - ・ケアプラン、通所介護計画書の内容に基づき支援の統一を図る。
 - ・定期的にあセスメント、モニタリングをして支援方法の見直しを行なう。
- ②日課を検討していく
 - ・利用者との個別の関わりの中で、その方が望む過ごし方を検討していく。
 - ・利用者に楽しく過ごしていただけるように季節行事やレクリエーションを検討していく。
- ③新規利用者を獲得していく
 - ・居宅ケアマネージャーとの信頼関係を深めて紹介活動を行なう。
 - ・利用者からの紹介活動にも力を入れる。
 - ・お試し利用や見学を実施していく。
 - ・居宅介護支援事業所の開設準備を進めていく。
- ④地域高齢者の受け入れ体制の整備
 - ・地域高齢者の実態や福祉ニーズなどを調査していく。
 - ・高齢者福祉の拠点として、地域サロンの開催などを視野に入れて検討していく。
 - ・10年先を見据えた介護保険制度内外サービスや公益活動などを検討していく。

(3) 利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行なう。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行ない、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・嚥下専門医の助言による利用者個々の口腔ケア及び嚥下体操を実施する。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・居室は、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討していく。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。

イ 感染症

- ・感染症予防の対応マニュアルの作成を行なう。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行なう。

エ 口腔ケア

- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。(口腔機能維持、経口摂取の維持も含む)

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	施設行事等	業務等
4	花見 家族懇談会	ケアプラン実施、現況表作成 前期健康診断事前検査 (身長・体重・血圧・尿検査・血液検査)

		個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成
5	端午の節句	前期健康診断聴打診（利用者・該当職員） 生もの禁止期間開始
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン（利用者・該当職員） 前期健康診断事後対応
7	七夕 納涼祭	
8	暑気払い	
9	敬老の日	ケアプランモニタリング
10	恵の園バザー 恵の園創立記念日	後期健康診断事前検査（身長・体重・血圧・尿検査） 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 鍋の日開始
11		給食施設現状報告書提出 後期健康診断聴打診（利用者・該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診
12	クリスマス集会 忘年会	後期健康診断事後対応 年末大掃除
1	新年会 七草	
2	節分	平成 30 年度事業計画策定、ケアプランモニタリング ケアプラン確認
3	ひな祭り	平成 30 年度事業計画総括

※嗜好調査・食環境調査を実施

第7章 公益事業

1. あじさいの家〔心身障害者(児)デイ・サービスセンター〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②日常生活訓練、機能訓練を行ない、利用者の自立と生き甲斐を高めるとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①介護の知識・技術を習得し、利用者支援の質の向上へつなげる
 - ・口腔衛生を中心に、他施設で行なわれている支援等の情報収集し、よりよい支援の習得を目指す。
- ②生活介護事業への移行準備を進める
 - ・事業移行に向けた具体的な手順等について渋川市と協議する。
 - ・利用者ニーズを整理し、移行時の支援内容に反映させる。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・連絡ノートを中心に継続的なやりとりを行ない、要望等を支援に反映させる。
 - ・ショートステイ利用が増加する中で、他施設としっかり情報交換を行なう。
- ②日中活動
 - ア 運動
 - ・散策や機能訓練を継続して行ない、健康促進、運動不足解消を図る。
 - イ 機能訓練
 - ・理学療法士と職員、家族が連携しながら、機能の維持、増進を目指す。

ウ 創作活動

- ・全ての利用者が作業に関わり、やりがい、達成感を味わえるよう支援する。

③通所支援

- ・車輛による送迎対応の実施。
- ・安全運転の徹底を図り、乗降車時においても安全確保に努める。

④健康管理

- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染症予防に向けた器具も整備する。

⑤食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量や食形態を検討する。

⑥建物設備整備計画

- ・老朽化した建物の建替工事に向け、国庫補助申請を行なう。

⑦年間計画

月	行事	支援関係、外部行事、その他
4	施設別懇談会、お花見	平成 28 年度事業報告策定
5	家族と外出	春の健康診断、花植え、ワックスがけ
6	外出	歯科検診、防災訓練、消防設備点検
7		前橋七夕まつり（作品展示・見学）
8	家族と会食会	
9	外出	平成 30 年度予算要望書提出、ワックスがけ
10		健康診断、インフルエンザ予防接種、花植え
11		募金箱交換(草津)、消防設備点検
12	家族と会食会	
1		平成 30 年度事業計画策定
2		防災訓練
3	外出	

2. ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕

(1) 基本方針

基本理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に認知し、利用していただけるように積極的にアピールする。

(2) 重点目標

- ① (介護予防) 福祉用具貸与
 - ・年間売上 400 万円を達成する。
 - ・契約獲得者数を 40 件にする。
- ② (特定) 福祉用具販売
 - ・年間売上目標 400 万円を達成する。

(3) 業務計画

- ① (介護予防) 福祉用具貸与
 - ・貸与商品のデモ機を持参し、積極的にアピールする。
 - ・担当エリアを分担することで効率よく営業できるようにする。
 - ・一定のレンタル商品の在庫をポパイで保管し、緊急時の体制を強化する。
- ② (特定) 福祉用具販売
 - ・在庫商品を充実させ、よりスピーディーに販売できるようにする。
 - ・利益率の見直しを検討する。